本校における「教職員の働き方改革」について

本校では、下記のとおり具体的な取組を実施しますので、「教職員の働き方改革」の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

１．定時退校日の設定
原則として、毎週水曜日とします。

２．学校閉庁時刻の設定
原則として、２０時とします。

３．学校閉庁日の設定
令和２年８月１２日（水）から８月１４日（金）の３日間とします。
（学校閉庁日とは）
・学校施設の開放を行いません。
・原則として、生徒を登校させず、部活動も実施しません。

４．部活動休養日の徹底
原則として、週当たり２日以上の休養日を設けます。
（設定日は部活動によって異なります。）

５．留守番電話の設定
休日及び平日の２０時から翌朝７時までは留守番電話設定とします。

※ただし、緊急の場合はこの限りではありません。